

厚生労働省北海道労働局発表  
令和4年11月29日

担当  
厚生労働省  
北海道労働局労働基準部安全課  
課長 八反田 健  
副主任産業安全専門官 鍋岡 順子  
代表電話：011-709-2311（内線 3552）  
直通電話：011-788-6327

報道関係者 各位

## 令和4年の死亡労働災害による被災者は36人に

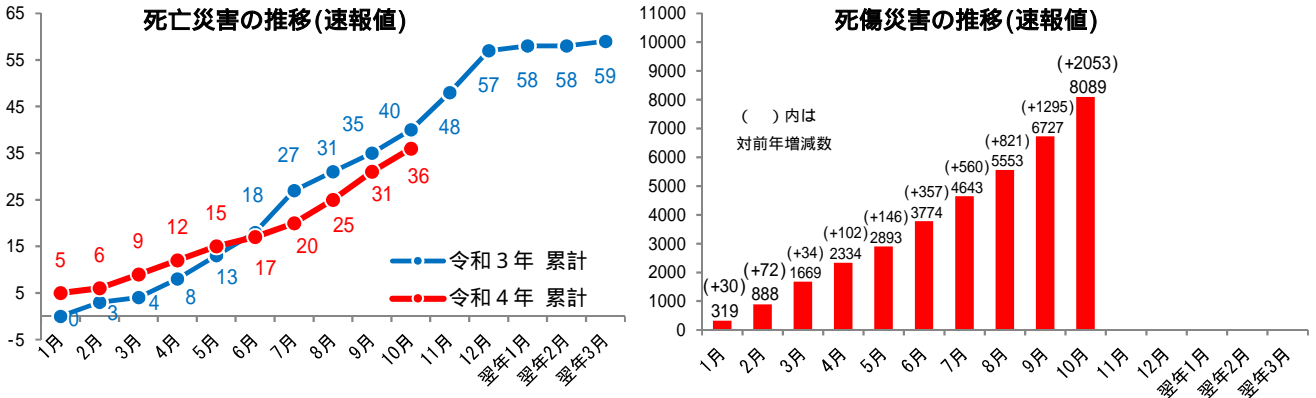
～令和4年の北海道内の労働災害発生状況(令和4年10月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 友藤智朗)は、令和4年の労働災害発生状況(令和4年10月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和4年の死亡労働災害は10月に5人となり、先月より増加しています。死亡災害と同様に、休業災害についても増加している状況の中、これからの時期は、北海道の冬季特有の災害である凍結路面によるスリップ事故や転倒災害といった災害が多発する傾向にあり、今後の労働災害防止対策が強く求められますので、北海道労働局では例年どおりの冬季ゼロ災運動を呼び掛けていきます。

### 1 労働災害の月別推移

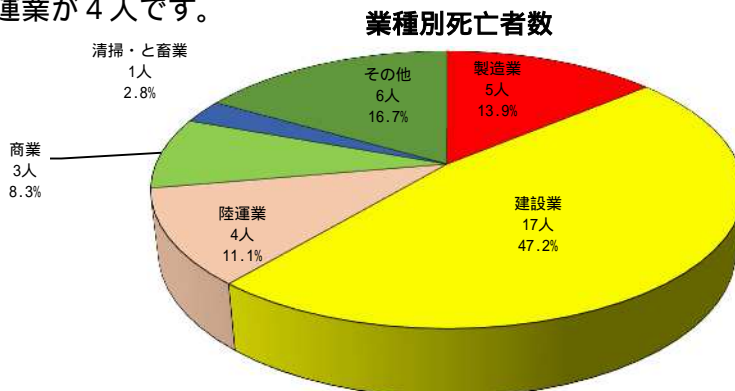
令和4年10月末現在の道内の労働災害による死亡者数は36人で、前年同期と比べて4人減少しており、休業4日以上之死傷者数は8,089人で、前年同期と比べて34.0%増加しています。



### 2 死亡災害発生状況

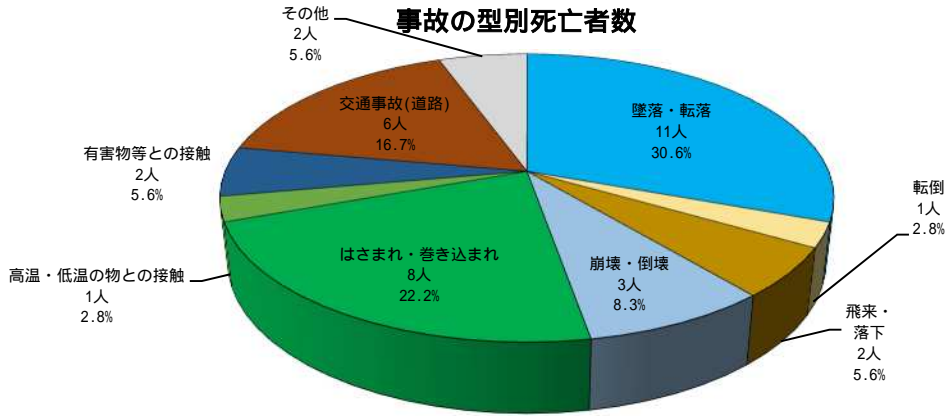
#### (1) 業種別の状況【資料番号1】

業種別では、建設業において17人と死亡災害の47.2%を占めており、次いで製造業が5人、陸運業が4人です。



**(2) 事故の型別の状況【資料番号2】**

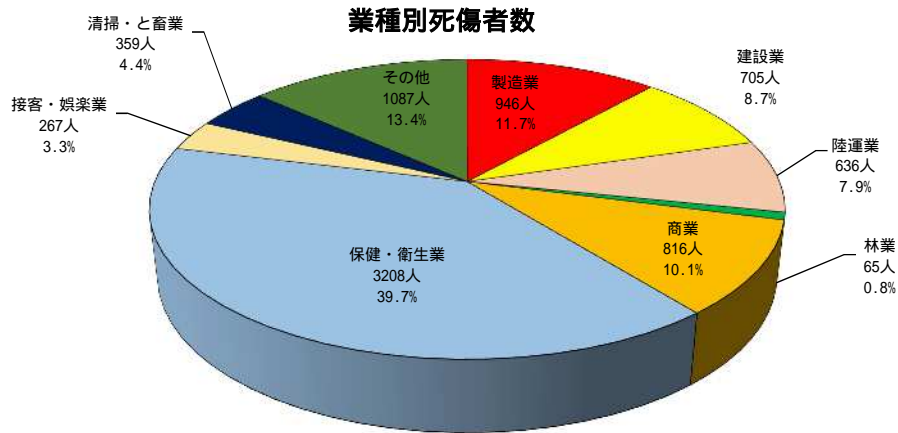
事故の型別では、「墜落・転落」が11人、「はさまれ、巻き込まれ」が8人、「交通事故（道路）」が6人となっています。



**3 休業4日以上死傷災害発生状況**

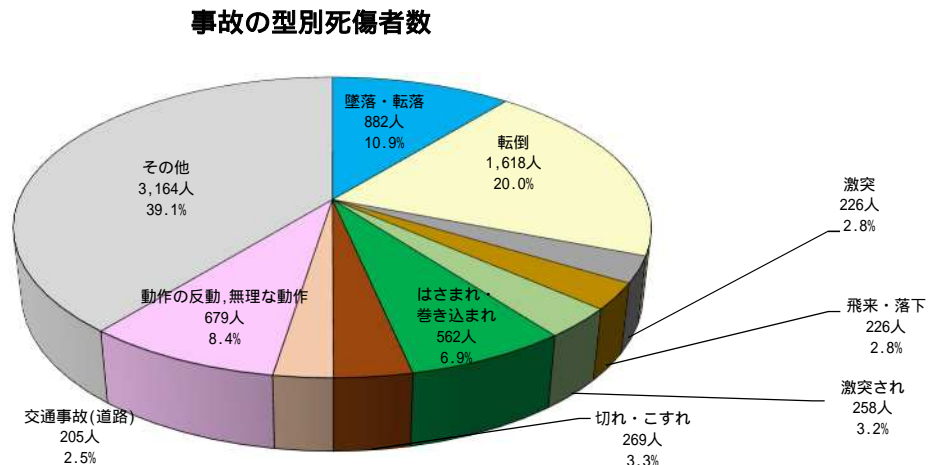
**(1) 業種別の状況【資料番号3】**

業種別では保健・衛生業が3,208人と最も多く、製造業が946人、商業が816人、建設業が705人、陸上貨物運送事業が636人の順となっています。



**(2) 事故の型別の状況【資料番号4】**

事故の型別では、「転倒」が1,618人で最も多く、「墜落・転落」が882人、「動作の反動、無理な動作」が679人、「はさまれ・巻き込まれ」が562人、「切れ・こすれ」が269人の順となっています。



## 4 北海道労働局の対応

北海道における労働災害防止のために、災害多発業種に対して業種ごとの災害特性に応じた重点的な災害防止対策を推進するほか、転倒災害等の業種を問わず多発している災害についても災害態様に応じた災害防止対策を推進しています。

(主な取組の推進)

○「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を実施しています。

建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあり、これから迎える建設工事の追い込み期に、墜落・転落災害防止を最重点として、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開しています。

【取組期間：令和4年10月1日～12月31日】

○「北海道冬季ゼロ災運動」を実施します。

北海道では冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

このことから、北海道労働局では、冬季に発生する労働災害のリスクを低減させるため「北海道冬季ゼロ災運動」を実施し、これに基づいた対策を講じた上で作業を行うことにより、冬季特有の労働災害を減少させることを目指します。

【取組期間：令和4年12月1日～令和5年3月31日】

参考：リーフレットのダウンロードはこちらです。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

URL [https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html)



○ 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため「取組の5つのポイント」を確認しましょう！

厚生労働省では、職場における新型コロナウイルス感染症対策の基本的事項である、取組の5つのポイントと感染防止対策の実践例を示し、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の推進を呼びかけています。

参考：リーフレットのダウンロードはこちらです。

厚生労働省ホームページ内に移動します。

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000736900.pdf>



### 【添付資料】

資料番号	1	令和4年における死亡災害発生状況
資料番号	2	令和4年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）
資料番号	3	令和4年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
資料番号	4	令和4年 業種別労働災害発生状況（その1、その2）
資料番号	5	令和4年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
資料番号	6	令和4年 署別・業種別死亡災害発生状況
資料番号	7	令和4年 死亡労働災害の概要（令和4年10月把握分）
資料番号	8	令和4年 有害物質による急性中毒等発生状況

労働災害統計表について

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和4年の災害統計は、令和5年3月31日以降に確定することとなります。

## 令和4年における死亡災害発生状況 [速報]

令和4年1月1日～令和4年10月31日

北海道労働局

業種	令和4年		令和3年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	36 ( 6 )	100.0	40 ( 4 )	100.0	-4	-10.0	-6	-16.7
製造業	5 ( )	13.9	1 ( )	2.5	4	400.0	4	400.0
鉱業	( )		( )			-		-
建設業	17 ( 1 )	47.2	15 ( 1 )	37.5	2	13.3	2	14.3
交通運輸事業	1 ( )	2.8	( )		1	-	1	-
陸上貨物運送事業	4 ( 1 )	11.1	7 ( 2 )	17.5	-3	-42.9	-2	-40.0
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	( )		1 ( )	2.5	-1	-100.0	-1	-100.0
その他の事業	9 ( 4 )	25.0	16 ( 1 )	40.0	-7	-43.8	-10	-66.7

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

## 令和4年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和4年1月1日～令和4年10月31日

北海道労働局

業種	令和4年		令和3年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	9 ( 4 )	100.0	16 ( 1 )	100.0	-7	-43.8	-10	-66.7
小売業	3 ( 2 )	33.3	1 ( )	6.3	2	200.0		
医療保健業	( )		1 ( 1 )	6.3	-1	-100.0		-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	1 ( )	11.1	1 ( )	6.3				
ビルメンテナンス業	( )		1 ( )	6.3	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	( )		( )			-		-
警備業	2 ( 2 )	22.2	1 ( )	6.3	1	100.0	-1	-100.0
農業・畜産業	2 ( )	22.2	3 ( )	18.8	-1	-33.3	-1	-33.3
水産業	( )		3 ( )	18.8	-3	-100.0	-3	-100.0
その他	1 ( )	11.1	5 ( )	31.3	-4	-80.0	-4	-80.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。



## 業種別労働災害発生状況 その1

令和4年1月1日～令和4年10月31日

北海道労働局

業種別	令和4年			令和3年			対前年		業種割合 (%)	令和3年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	36	8,053	8,089	40	5,996	6,036	2,053	34.0	100.0	59	8,088	8,147
製造業	5	941	946	1	899	900	46	5.1	11.7	3	1,214	1,217
食料品	1	495	496		461	461	35	7.6	6.1		654	654
木材・家具		75	75		87	87	-12	-13.8	0.9	1	111	112
紙・印刷		22	22		14	14	8	57.1	0.3		19	19
窯業・土石		51	51		43	43	8	18.6	0.6	1	48	49
金属・機械		136	136		128	128	8	6.3	1.7		172	172
その他	4	162	166	1	166	167	-1	-0.6	2.1	1	210	211
鉱業		2	2		2	2			0.0		2	2
土石採取業		15	15		15	15			0.2	1	23	24
建設業	17	688	705	15	695	710	-5	-0.7	8.7	20	939	959
土木工事業	7	254	261	9	254	263	-2	-0.8	3.2	11	348	359
建築工事業	5	285	290	3	287	290			3.6	6	377	383
木造建築業		81	81	1	86	87	-6	-6.9	1.0	1	118	119
その他	5	68	73	2	68	70	3	4.3	0.9	2	96	98
交通運輸事業	1	209	210		177	177	33	18.6	2.6	1	241	242
陸上貨物運送事業	4	632	636	7	616	623	13	2.1	7.9	8	856	864
道路貨物運送	4	595	599	7	565	572	27	4.7	7.4	8	795	803
陸上貨物取扱		37	37		51	51	-14	-27.5	0.5		61	61
港湾運送業		11	11		18	18	-7	-38.9	0.1		21	21
林業		65	65	1	58	59	6	10.2	0.8	1	73	74
水産業		98	98	3	85	88	10	11.4	1.2	3	127	130
商業	3	813	816	3	854	857	-41	-4.8	10.1	8	1,232	1,240
清掃・と畜業	1	358	359	2	289	291	68	23.4	4.4	2	398	400
上記以外の事業	5	4,221	4,226	8	2,288	2,296	1,930	84.1	52.2	12	2,962	2,974

(注) 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

## 第13次労働災害防止計画進捗状況

10月末同月比

	死亡災害			死傷災害		
	被災者数	増減数	増減率	被災者数	増減数	増減率
基準年(平成29年)	55			4,715		
5年目(令和4年)	36	-19	-34.5%	8,089	3,374	71.6%

第13次労働災害防止計画の目標  
平成29年と比較して令和4年までに…  
・死亡者数を20%以上減少させる。  
・死傷者数を5%以上減少させる。

# 業種別労働災害発生状況 その2

令和4年1月1日～令和4年10月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和4年			令和3年			対前年		業種割合 (%)	令和3年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	1	70	71	3	83	86	-15	-17.4	0.9	3	112	115
畜産業	1	237	238		215	215	23	10.7	2.9	1	275	276
金融・広告業		26	26		37	37	-11	-29.7	0.3	1	46	47
映画・演劇業		2	2		2	2			0.0		5	5
通信業		138	138		127	127	11	8.7	1.7		156	156
教育・研究業	1	58	59	1	57	58	1	1.7	0.7	1	74	75
保健衛生業		3,208	3,208	1	1,213	1,214	1,994	164.3	39.7	1	1,557	1,558
接客娯楽業		267	267	2	285	287	-20	-7.0	3.3	3	382	385
その他の事業	2	215	217	1	269	270	-53	-19.6	2.7	2	355	357
合計	5	4,221	4,226	8	2,288	2,296	1,930	84.1	52.2	12	2,962	2,974

「第三次産業」の内訳

業種別	令和4年			令和3年			対前年		業種割合 (%)	令和3年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	813	816	3	854	857	-41	-4.8	10.1	8	1,232	1,240
うち 小売業	3	637	640	1	679	680	-40	-5.9	7.9	5	975	980
金融・広告業		26	26		37	37	-11	-29.7	0.3	1	46	47
映画・演劇業		2	2		2	2			0.0		5	5
通信業		138	138		127	127	11	8.7	1.7		156	156
教育・研究業	1	58	59	1	57	58	1	1.7	0.7	1	74	75
保健・衛生業		3,208	3,208	1	1,213	1,214	1,994	164.3	39.7	1	1,557	1,558
うち 社会福祉施設		1,356	1,356		783	783	573	73.2	16.8		994	994
うち 医療保健業		1,838	1,838	1	422	423	1,415	334.5	22.7	1	550	551
接客・娯楽業		267	267	2	285	287	-20	-7.0	3.3	3	382	385
うち 飲食店		129	129		133	133	-4	-3.0	1.6	1	185	186
うち 旅館業		58	58	1	79	80	-22	-27.5	0.7	1	102	103
うち ゴルフ場		33	33		36	36	-3	-8.3	0.4		46	46
清掃・と畜業	1	358	359	2	289	291	68	23.4	4.4	2	398	400
その他の事業	2	215	217	1	269	270	-53	-19.6	2.7	2	355	357
うち 警備業	2	41	43	1	72	73	-30	-41.1	0.5	1	84	85
合計	7	5,085	5,092	10	3,133	3,143	1,949	62.0	62.9	18	4,205	4,223





## 令和4年 署別・業種別死亡災害発生状況

令和4年1月1日～令和4年10月31日

北海道労働局

業種別	1号		2号		3号	4号		5号		6-2号	7-2号	その他 の事業	合計
	製 造 業	うち木材木 製品製造業	鉱山保安法 適用事業	土石採取業	建 設 業	道路貨物 運 送 業	その 他 の 運 輸 業	陸 上 貨 物 取 扱 業	港湾運送業	林 業	水 産 業		
署別													
札幌中央	1				2							2	5
札幌東					2		1						3
函 館					4							1	5
小 樽													
岩見沢					1								1
旭 川												2	2
帯 広												2	2
滝 川	1				1								2
北 見					1								1
室 蘭					2	1							3
釧 路	1				1	2						2	6
名 寄													
留 萌													
稚 内													
浦 河					1								1
苫小牧	2				1	1							4
倶知安					1								1
計	5				17	4	1					9	36

## 死亡労働災害の概要(令和4年10月把握分)

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
4	10	9時台	土木工事業	10人未満	崩壊・倒壊	環境等 7 1 1	浄水場の排水管を布設する工事において、地面をドラグ・ショベルで溝状に深さ2mほど掘削した後、露出した既設の水道管の下に排水管を通すため、溝内で被災者がさらに人力で掘り下げているところ、側壁が崩壊し、胸の辺りまで埋まったもの。 側壁の勾配は、ほぼ垂直であり、土止め支保工は設置されていなかった。
4	10	11時台	その他の建設業	10人以上29人	有害物等との接触	その他の装置・設備 3 9 1	製鉄工場構内にて、設備の修繕のため、部品の取替え作業を請け負い、同作業のため、手持ち式金属切断機を用いてボルトを切断していたところ、切断したボルト1本を混炭機内に落としてしまったことから、ボルトの回収のため、被災者のうち1名が同機内に入ったところ倒れ、当該被災者を救出のため近づいた職長も同機内で倒れ、被災したものの。
4	10	11時台	その他の建設業	10人以上29人	有害物等との接触	その他の装置・設備 3 9 1	同上
4	10	16時台	その他の事業	100人以上299人	交通事故(道路)	環境等 7 1 9	被災者は国道を走行中、ワゴン車が路上に飛び出した鹿と衝突、そのはずみで反対車線にはみだし、対向走行してきたトラックと正面衝突したものの。
4	10	16時台	その他の事業	100人以上299人	交通事故(道路)	環境等 7 1 9	同上

## 令和4年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 令和4年10月末現在

	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況	
1	3	14時台	その他の建設業	10人未満	<p>商業ビルの店舗内において、ガソリンエンジン式高圧洗浄機を用いて排水管の洗浄作業を代表者1名ほか4名で行っていたところ、当該洗浄機の排気ガスが店舗内に充満し、当該洗浄機付近で作業していた労働者1名が倒れたため、代表者は社用車で作業員全員を休憩させた。他の労働者1名も寒気を訴えたため、代表者は店舗経営者に救急車を呼ばせ、作業員全員を医療機関に搬送させた結果、全員が一酸化炭素中毒と診断されたもの。</p> <p>[一酸化炭素中毒:被災者4人(休業4日未満)]</p>	
2	4	9時台	浴場業	30人以上50人未満	<p>男性トイレを清掃中、便器に酸性洗剤をかけ、浸している間に異臭が発生し、気分が悪くなり、病院で「塩素ガス中毒」と診断され入院した。</p> <p>[その他の中毒:被災者1人(休業4日以上)]</p>	
3	6	11時台	その他の事業	50人以上100人未満	<p>倉庫内において、内燃式フォークリフトを運転し、出庫及び破れたフレコンの詰め替え作業等を行っていたところ、具合が悪くなったもの。</p> <p>[一酸化炭素中毒:被災者1人(休業4日以上)]</p>	
4	10	13時台	畜産業	10人以上30人未満	<p>養豚場において、豚舎から出た豚の糞尿等が流れ込むマンホール(深さ3.2m)の底に溜まった固形物を取り除く作業を行っていたところ、硫化水素中毒となり、意識状態が悪化して身動きが取れなくなったもの。</p> <p>[硫化水素中毒:被災者1人(休業4日以上)]</p>	
5	10	11時台	その他の建設業	10人以上30人未満	<p>工場内設備の修繕作業を行っていた作業員が、手持ち式金属切断機を用いてボルトを切断していたところ、切断したボルト1本を混炭機内に落としてしまったことから、回収のため同機内に入ったところ倒れ、救出のため近づいた職長も同機内で倒れたもの。</p> <p>[酸素欠乏症:被災者2人(死亡)]</p>	
合計	発生件数		5	内訳	一酸化炭素中毒 2件	
	被災者数				9	内訳
				硫化水素中毒 1件		
				その他の中毒 1件		
				死亡 2人		
				休業4日以上 3人		
				休業4日未満 4人		
				不休 0人		